

## 平成28年度 第3回全国健康保険協会三重支部評議会議事録

1. 開催日時 平成29年1月19日 木曜日 14時00分～15時45分
2. 開催場所 全国健康保険協会三重支部6階会議室
3. 出席評議員 岩崎評議員（議長）、楠井評議員、中西評議員、橋本評議員、濱野評議員、宮上評議員、山口評議員、吉田評議員、（五十音順）
4. 事務局 真柄支部長、大八木企画総務部長、岡出業務部長、保田企画総務グループ長、佐藤企画総務グループ主任
5. 議題 (1) 平成29年度三重支部保険料率  
(2) インセンティブ制度について  
(3) 平成29年度三重支部事業計画案について  
(4) 中部ブロック評議会の開催について
6. 資料 【資料1】平成29年度三重支部保険料率  
【資料2】インセンティブ制度について  
【資料3】平成29年度三重支部事業計画案について  
【資料4】中部ブロック評議会の開催について
7. 質疑応答 下記のとおり

### 議題1. 平成29年度三重支部保険料率

#### 【橋本評議員】

平成29年度保険料率について、【資料1】の6ページを見ると、最低保険料率の支部は9.69%、最高保険料率の支部は10.47%とあるのはどちらの支部が該当するのか。

#### 【事務局】

確定ではないので、申し上げることはできないが、平成28年度の最低保険料率の支部は新潟支部（9.79%）。最高保険料率の支部が佐賀支部（10.33%）であった。

#### 【橋本評議員】

【資料1】の5ページを見ると、全国共通の保険料率（第3号都道府県単位保険料率）が下がっている。と言うことは、全国的に保険料率は引き下げの傾向にあるということか。

#### 【事務局】

平均保険料率を10%、激変緩和率を5.8/10とした場合、保険料率が下がる支部

もあれば、上がる支部もある。各支部の医療費等に係る部分や支部の精算分が保険料率に影響している。

**【橋本評議員】**

【資料1】の3ページに「医療保険のセーフティネットとして国庫補助が行われているといった点も考慮し、制度的特性への影響についても配慮すること」とあるが、「制度的特性」とはどういうことか。

**【事務局】**

保険料率だけで運用しているのではなく、国庫補助により安定をさせてきた制度であるということ。また、協会は被用者保険の最後の受け皿として保険制度を担っていることから、国庫補助を受けている立場を適正に運用するということを加味した表現である。

**【楠井評議員】**

平成29年度は三重支部保険料率が0.01%が下がるということか。

**【事務局】**

5.8/10の激変緩和率が適用されれば、平成29年度の三重支部保険料率は9.92%となる。

**【岩崎評議員】**

平均保険料率10%維持の方針に基づき、三重支部の保険料率9.92%へ変更することについて、確認し了承した。

また、平均保険料率10%をできる限り維持させていくためにも、今後も中長期的で安定的な運営に努めていただきたい。

**【支部長】**

三重支部の平成29年度保険料率は9.92%へ変更する予定であることを評議会として了承いただいた。今回の評議会意見を踏まえ、平成29年度保険料率に対する支部長意見を本部に提出したい。

**議題2. インセンティブ制度について**

**【岩崎評議員】**

この先の評議会において、インセンティブ制度の在り方について、継続して評議会の意見を聴取するのか。

**【事務局】**

全国の評議会で見解を取り纏めて骨子案を作成した後、運営委員会で計り、各支部に意見を求めるということはある。制度設計の詳細の全てにおいて、各支部評議会に計ってい

くということは現時点ではない。

**【岩崎評議員】**

インセンティブ制度を導入することは決まっております、制度設計の段階に進んでいるということか。

**【事務局】**

協会けんぽ独自のインセンティブ制度を構築し、平成29年度から試行的に導入することは決定している。

**【楠井評議員】**

【資料2】の5ページ、6ページの評価指標を使っていくのか。

**【事務局】**

国で議論されたものになるので、5ページ、6ページにある内容が協会として用いるべき評価指標になると考えられる。

**【楠井評議員】**

支部間で各評価指標に対して競争をするということか。

**【事務局】**

保険料率に影響がある事業については、最大限努力が求められる。保険者努力だけではどうすることもできない取組みがあるので、加入者や事業主の皆様にもどのように伝えていくか検討しなくてはならない。

**【支部長】**

評価指標について努力度合などにしてしまうと、数字の伸び率が加算・減算に影響してきてしまう可能性がある。伸び率を評価指標にしてしまうと、今まで高い実績を残してきた支部には伸び率の余力がないため不公平である。なるべく定量的で公平な観点から評価指標を選定することが望ましい。

**【中西評議員】**

地域ごとに特性みたいなものがあり、地域によっては、その評価指標への取組みが難しいものも出てくると思うが、三重支部では平均的に取組みができているのか。

**【事務局】**

三重支部は健診の受診率やジェネリックの普及率について、中位にある。都道府県によっては、健診機関が少ないがために健診の実施率が上がり難く、インセンティブに影響が出てくる支部もあると考えられる。

**【中西評議員】**

インセンティブ分が加減されることによって、どのくらい保険料率に影響があるか試算はできているのか。

**【事務局】**

評価指標や加算率が不確定のため、加算率が保険料率にどの程度の影響を与えるかというシミュレーションが立っていない。場合によっては、保険料率が高いうえに、更に加算される支部がでてくることも考えられる。全国単一の保険者の中で、都道府県によって保険料率の格差が拡大するのは疑問だという意見もある。

**【中西評議員】**

保険料率が高い支部は、また保険料率が上がる可能性があるのであまりいい制度ではない。

**【濱野評議員】**

【参考資料②】の2ページは、加算・減算のシミュレーションしたものか。

**【事務局】**

平成27年度後期高齢者支援金の加算・減算の実績である。

**【橋本評議員】**

少子高齢化の中、だんだんと医療費は上がっていくので、インセンティブ制度については、その課題への対策のひとつとして、導入はやむを得ない。

心配なのは、インセンティブの加減率が、2パーセント、5パーセント、10パーセントと上がっていくリスクがある。加減率の上限について、スタートの段階からしっかりとした議論が必要である。

**【事務局】**

これから法整備がされていく。今ある法律の上限である10パーセントまで上げる必要はないと考える。

**【支部長】**

支援金に対してどうかということで、保険料率にダイレクトに数字が乗る訳ではない。現時点では、本部でもどの程度の影響があるかシミュレーションが立っていない。

**【岩崎評議員】**

インセンティブ制度について、慎重で丁寧な議論を進めていただきたい。決定したのでスタートしますということではなく、制度設計の節目節目で各支部の意見を聞き、丁寧な制度設計を進めていただきたい。

### 議題3 平成29年度三重支部事業計画案について

#### 【事務局】

現時点での事業計画案であるが、インセンティブ制度の評価指標によっては再検討も必要と考えている。事業主、加入者の利益となるようバランスよく事業を展開していきたい。

#### 【岩崎評議員】

具体的な数値が示されるのは次回の評議会になるのか。

#### 【事務局】

3月の評議会のなかで具体的な数値をお示ししたい。

### 議題4 中部ブロック評議会開催のおしらせについて

(質疑応答なし)